

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1196500456		
法人名	株式会社 関東メディカル・ケア		
事業所名	グループホーム フローラ岩槻西町		
所在地	埼玉県さいたま市岩槻区西町4-3-14		
自己評価作成日	令和 5年 3月 1日	評価結果市町村受理日	令和 5年 4月 26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/11/index.php
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社プログレ総合研究所		
所在地	埼玉県さいたま市大宮区大門町3-88 逸見ビル1階		
訪問調査日	令和 5年 3月 21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

コロナウイルス感染症の収束が見られない中、外出・外食・ボランティア受け入れ等が制限され十分な取り組みが出来ておりませんが、日々の健康管理、体力低下予防にラジオ体操、梅干体操、歩行訓練、脚挙げ体操、公園や近隣散歩等々に取り組んでいます。四季を通してテラスに出てお茶を飲み季節の移ろいを感じて頂いています。ボランティア活動の受け入れもコロナウイルス感染症が収束した時は直ちに活動出来る様連絡を取り合っています。職員がご入居者様と一緒に紙芝居をしたり密を避けて歌を歌い、ゲーム等して楽しい時間を共有しています。行事・外出も計画を立て楽しんで頂いています。朝・昼・夕の食事も職員が作り、下準備や盛り付けのお手伝いをして頂いています。外食に代わり手作りご膳、行事食、お弁当、出前、手作りおやつ等を用意し食の楽しみを感じて頂いています。家庭菜園では季節の野菜と一緒に植え水遣りをして育てています。面会が制限されている為、手紙や写真を送らせていただき、又電話でお話をさせていただいて元氣な声にお互いに安心されています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、全室南向きに建てられていて、リビング、居室は、広くて明るい。前面に、家庭菜園や、花壇もあり、野菜や四季折々の花に水やりをしたり、テラスでのお茶会などしながら、外気浴を楽しんでいる。職員は、理念である、「職員の心得5か条」を毎朝唱和している。単に唱和するだけではなく、自分の家族にも利用して貰いたいと思える事業所づくりに努めている。利用者と共に、ラジオ体操、梅干体操、様々なレクリエーションを楽しんでいる。特筆すべきは、食事である。系列事業所と共に給食会議を開いて、栄養士、食材会社も交え、如何に美味しい食事を提供出来るかの工夫をしている。家庭菜園で採れる、野菜や果物も食卓を賑わしている。また、法人のクリニックと提携していて、月2回の訪問診療のほか、訪問看護も来ており、希望者は、随時訪問歯科も受診できる。毎日夕刻にバイタルを測定して、クリニックの院長先生に報告して指示を仰いでいる。時には、往診もある。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝の申送りの際は職員心得の唱和をして理念を共有。読み上げるだけでなく理念・業務内容をしっかり把握、意識し職務に遂行できるように取り組んでいます。	職員心得の5項目を、毎朝唱和して、理念の浸透、共有を図っている。単に唱和するだけでなく、日々の支援の中で、自分の親だったら、こんなことはしない、貴方の家族だったらと考えながら、接している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	自治会に加入させていただき回覧板から地域の活動状況や情報をいただいています。地域の行事や楽しい催しがあれば声掛けしてください。近隣散歩の時は声を掛けてくれたり花や野菜をいただく事もあります。	自治会には加入している。地域の活動では、自治会長を中心に、地区の高齢者、独居の人を集め介護予防体操をしたり、牛乳パックを使った箸置きづくりなどに参加して、地域交流を深めている。家庭菜園の野菜作りに自治会長も参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナウイルス感染症の為に活動が制限されていますが、地域の方に菜園の手入れや栽培の手ほどきを一緒に受けながら、収穫できた野菜等をご近所、ご家族様にお裾分けさせていただいています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナウイルス感染症の為に、2ヶ月に1回の運営推進会議が開催出来ておりません。書面にて運営状況、活動・サービスの取組み等を報告。高齢介護課、包括、自治会長、ご家族様にはご理解をいただいています。	コロナ禍で対面の運営推進会議は出来ていないが、2か月に1度書面開催をおこなっている。運営状況、活動・サービスの取り組み状況などを、市の窓口、地域包括支援センター、自治会長に郵送している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とお頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	訪問をしたり電話にて各担当部署と連絡をとり、入居者様の実情報告、困難事例の対応等について相談や意見、助言を仰ぎ、協力関係を築くよう努めています。	区役所には、利用者の現状、身寄りのない人などの相談に行っている。また、コロナに関しては、マスクや、検査キットを頂いている。市からは、コロナ感染症対応などのウェブ研修の案内が来て視聴している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	月1回身体拘束委員会を開催。拘束による心身の弊害、拘束をしないケアの取組み等について話し合っています。原則身体拘束は行わない方針ですがフロアの出入口は安全を考慮してテンキー対応としています。身体拘束について社内研修(書面にて研修)で理解を深めています。	身体拘束廃止委員会を、毎月開催し、拘束しないケアの取り組みを話し合っている。ネットから資料を取りだし書面で回覧している。日々の支援の中で、ベッド柵や「ちょっと待って」「立たないで」等のスピーチロックについても、拘束になることを、理解し合い、注意喚起している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内研修(今回は書面)の資料を基に各施設毎に高齢者虐待防止に関して学び、話し合い理解を深めています。特に介護の上で人格・尊厳を大切に言動には注意をしています。虐待防止委員会を開催しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	身寄りのない方がおり知人が親身になってくれていましたが亡くなられた為、成年後見人が必要となります。職員個々の理解としては不十分です。成年後見人資料の収集等をして職員全員が理解出来るよう努めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に施設見学をして頂き、会社の理念、ケアに対する考え、取り組みを説明。環境等も見て頂きご本人、ご家族の望むケアを伺っています。契約、解約、改定等には十分な説明を行い理解、納得を頂いた上で契約を行っています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナウイルス感染症の為、面会も制限される中ご家族様には日々の報告、写真送付、声を聴いていただいている。意見や要望等は職員が共有出来るよう口頭や申し送りノートで伝えフロア会議等でも話し合いをしています。	利用者からは、日々の会話の中で、食事等の希望を聞いている。家族からは、面会時に、意見や要望を聞いている。美味しい食事や楽しいイベントは、家族に喜ばれている。月1回のお便りには、写真をたくさん入れて、発信している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各階ごとにフロア会議開催。2か月に1回全体会議を実施。職員の意見・提案を述べる機会を持ち実践に繋げています。2ヶ月に1回の全体会議には社長、関連医療法人院長、本部職員も参加。議事録を作成し全職員が共有しています。	2か月に1回全体会議、月1回フロア会議が行われ、ケアカンファレンスも同時に行われる。事前に、書面で意見を求めている。全体会議には、医療法人院長、本部職員などが参加して、職員から、意見や要望を聞き取っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得支援助成金制度があり各種資格手当の支給等もある。無資格者には認知症介護基礎研修が義務付けられ受講料を会社が負担。各自が向上心を持って働けるよう職場環境の整備に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナウイルス感染症の為、年6回の社内研修は開催されていないが各施設毎に指定された研修内容をパソコンや書面で学び確認テスト、レポート提出が義務付けられています。無資格者には認知症基礎研修が義務付けられています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	営業会議、事業部会等で管理者との交流の機会があり、より良い施設運営を行うた為の話し合いやグループワークを開催し意見交換しています。市内のグループホーム長との交流もあり情報交換や困難事例の相談をする事もあります。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学相談時や契約の際に、ご本人の生活歴や考え、意見や要望、不安な思い等を聞かせて頂いている。要望には時間をかけて傾聴し気持ちをしっかりと受け取り安心していただけるよう努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の要望や不安等を率直に伺い、不安の解消に努めると共に来易い環境、話し易い雰囲気、信頼関係が作れるように努めている。また面会時には日々の様子を写真や口頭でお伝えし、安心していただけるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族の思いを傾聴し安心していただく為に日頃の様子を見て頂くと共にサービスの内容、取り組みを説明させていただき、意向、要望に沿えるよう支援方法を考え、安心してお過ごしいただける環境に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は本人の出来る事や昔から行っていたこと等を把握し、出来ることは一緒に行い生活リハビリに繋げ、残存機能の維持に取組み、する側、される側と意識することなく共に支え合う関係に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナウイルス感染症の為、面会制限はありますが面会予約をいただき家族関係が途切れないようにしている。ご本人と電話でお話をさせていただいている。面会時にはご家族と一緒に写真を撮って飾ってあげています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナウイルス感染症の為制限はありますが旧友、兄弟、姉妹、孫等と面会は喜んで迎えています。アメリカから面会に来られたご家族様には日々の写真をお渡ししました。日頃から面会に来て頂き易い環境・雰囲気作りにも努めています。	コロナ禍で、面会の制限はあるものの、家族を始め友人、兄弟、姉妹、孫などが面会に来ている。5年ぶりに面会に来た娘さんもいて、大変喜ばれた。馴染みのうどん屋や、うなぎ屋の出前も喜ばれている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係性、気の合う人、合わない人の把握に努め、より良い関係が築けるよう環境に配慮し、入居者様同士が自然な形で支え合い生活出来るよう心掛けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も春分の日、秋分の日には入居者様とおはぎ作りしたものを届け供えていただく等喜ばれています。他施設へ面会に伺ったり、ご逝去の報告をいただいた時は手紙や電話で弔意を伝えさせていただきました。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中での行動、言動、表情等を汲み取り、職員間で情報を共有して楽しく安心して過ごしていただけるように努めています。困難な方にはご家族に情報をいただくと共に、かかりつけ医のアドバイスを頂くなどして対応しています。	入居前に、自宅や施設に伺って、調査表に基づき、過去歴や趣味、嗜好など聞き取っている。職員は、情報共有しながら、日々会話の中で、願いや要望を聞き取っている。会話が困難な人は、表情や仕草から要望を読み取り、対応している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	個々の生活歴については、これまでの関係者や、ご家族からの情報収集を行うが、可能な限り本人から聞き取りを行い、また日々の生活での何気ない会話等からも把握し、職員間で共有するようにしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の個々の心身の状況や言動をしっかりと観察し、リズムに合った生活をして穏やかに過ごしていただけるよう努めています。生活リハビリに繋げるべくお手伝い等していただいた時は記録に残しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	プランを作成時はご本人、ご家族の要望や思いを伺っています。何が大切か現在の課題をあげて話し合いを行い計画を作成しています。フロア会議、担当者会議に参加出来ない職員には事前に意見を聞く等しています。	毎月開かれる、フロア会議で、カンファレンスも行われる。更新時には、個々のケース記録を基に、施設長、ケアマネジャー、職員がバイタル、睡眠、排泄など細かく、打ち合わせし、意見を出し合い、ケアプランを作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録、送りノート等を活用して、その日にあった出来事や些細な変化も記録し、ご利用者様の情報を職員がいつでも確認、把握し共有できるよう努めています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	施設で出来ることだけに捉われないでご家族の協力や医療面では往診医、訪問看護、訪問歯科等を取り入れている等柔軟な対応に取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域での行事、催し等に参加したりボランティアの方々にお世話になって楽しんでいます。現在はコロナで出来ていませんが催し物によっては他施設の入居者様、地域の方達にも参加頂いています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の月2回の往診があり、日常の様子や心身の状況を日頃から把握し、主治医には往診前に書面にて情報提供をしています。緊急時はマニュアルに基づき対応しています。	系列の医療法人から、月2回の訪問診療がある。訪問看護も月2回あり、希望者には、訪問歯科も来ている。夜間については、夕刻にバイタル測定を行い、系列医療法人の院長に連絡している。緊急時には、往診もある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	月2回の訪問看護があります。体調の変化や日々の様子を報告し、訪問看護を通じて看護職員と連携を図り、受診や主治医への伝達等により指示が仰げる体制を築いています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には医療連携室と情報交換を行い、ご家族とも連携を密にして病院での様子の把握に努めています。入院期間中も見舞い、看護師・相談員から情報を伺う等しながら早期退院に向けての支援を行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期のあり方については入居時にお話をさせていただいています。老衰等で看取りを希望された時はご家族、往診医と情報を共有し、職員にも看取りについての知識、話し合いをしています。ご家族より住み慣れた施設での看取りを希望され3名様を老衰によりお看取りをしました。	契約時に、重度化した時の対応について、詳細説明している。食が落ちてきたり、皮膚疾患等重度化してきたら、主治医を交えて家族に相談し、事業所で出来ること、出来ないことを説明している。事業所で看取りをおこなっており、職員は、その時の対応について理解している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ご利用者様の急変や事故発生に備えて、日頃より緊急時の対応や用意する物や書類を周知し、全職員が緊急時の対応について、知識を共有しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回防災避難訓練を消防署の指導で実施しています。実施毎に夜間帯、日中を想定し入居者様との生活の中、危機意識を持てるように取り組んでいます。自治会長、近隣の方にも報告し、地域で連携をとれるようにしています。	年2回避難訓練をおこなっている。消防署の立ち合いもある。通報、避難、消火の訓練を行い、夜間想定も実施している。自治会長や地域の住民にも訓練の実施を知らせている。飲料水、非常食、カセットコンロ、簡易トイレなどを備蓄している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	社内研修でも接遇について学んでいます。言葉遣い、声掛けには十分配慮し、誇りやプライバシーを損ねないようにしています。入浴時やおむつ交換時等には誇りやプライバシーを損ねない対応に取り組んでいます。	親しき中にも礼儀ありで、言葉遣いには注意している。「～さん」と呼び、「ちゃん」付けは禁止している。プライバシー確保については、トイレや浴室のドア閉めと、入室時のドアノックに努めている。浴室は、ドアの他にカーテンも付けている。	親しみが過ぎて、つい、言葉遣いやマナーが雑になる時がある。お互い注意喚起をしているが、一人ひとりの人格を尊重した対応を再度振り返り、対応力が向上することを期待します。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自らが考え、答えや意志決定が出せるように声掛けをしたり、自らの思いを表現できるような環境、雰囲気を作るように心掛け支援しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者様一人ひとりのペースに合わせて、個別にできるだけご本人様の要望に沿う形での支援を心がけています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみ、清潔感には気を付け、その日に着る服を選んでいただきご本人らしさが保たれるようにしています。訪問理美容をご希望によりご利用いただいています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	台所に入り調理は一緒に出来ませんが、簡単な下ごしらえやテーブル拭き、食器拭き等利用者様個々の力に応じ出来ることをしていただいています。お手伝い頂くと活動表をつけています。	食材は外注しているが、栄養士が献立を作り、系列事業所が、給食会議を開いて、美味しい食事を提供出来るよう、努力している。特別食は、豪華で、華やかで、とても喜ばれている。出来る人は、テーブル拭きや配膳、下膳などを手伝っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々に合わせて、食事量、形態等を把握し、食器や食べ方等を工夫し提供しています。現在は粥、極きざみ、常食等利用者に応じて提供しています。食事中は職員が見守りを行い安全に召し上がって頂いています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	誤嚥性肺炎予防の為に毎食後の口腔ケア時は個々の状態を見ながら必要に応じて援助し、自立の方も仕上げには口腔内の状況を確認しています。困難な入居者様には個々に合った口腔ケア用品を利用しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を用いて適切な排泄パターンを把握しトイレ誘導や排泄介助を行っています。利尿剤の関係で排泄介助や頻回のトイレ誘導等負担のない様声掛けし自尊心に配慮した誘導や介助を心がけています。	トイレでの排泄を基本としている。排泄チェック表を作成して、個々に対応している。食事前に、声掛けして、トイレ誘導している。夜間は、定時にトイレ誘導をしたり、パッドやおむつ交換をしている。また、ポータブルトイレを使う人もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因や体調に及ぼす影響を理解し、排泄パターンを把握、記録し、水分補給や腹部のマッサージを行っています。改善が無い時は往診医に相談して下剤を処方してもらい個別の対応を行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週に2回の入浴を実施しています。湯船にゆっくり浸かりたい方、午前中の中の入浴を希望される方には適宜時間をとっています。入浴拒否があれば無理強いせず時間をおいてお誘いし、声掛けの工夫をし、温タオルで清拭等しています。	週2回の中入浴を基本として、予定表を作り対応している。概ね、午前中の中入浴としている。入浴嫌いな人は、時間や日にちを変えて、対応している。入浴は、職員と1対1で過ごせる楽しい時間になり、会話も弾んでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は入居者様の希望や体調に合わせて居室や共用スペースのソファ等で休息を取っていただいています。夜間寝付けない時はフロアにて話相手をし、巡視時には入眠状態の確認を行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々に服薬ファイルを作成。それぞれの薬について把握するようにしています。薬の変更あれば職員間で共有し服薬時は複数の職員で確認し誤薬のないようにしています。提携薬局とも相談できる関係です。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人がやりがいや喜びの生活が送れる様に生活歴や出来る事の見極め、把握をし、その人の力に応じた役割をお願いしています。施設の飾り付けやレクリエーションをして気分転換出来るよう取り組んでいます。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナの為、ご家族との外出は制限されています。本人の体調や天候に合わせて近くの公園に出掛けたり、外気浴に取り組んでいます。職員の運転でドライブしたり人形会館、神社、公園、7-11等々外出支援に取り組んでいます。また、外出行事はご家族様にも報告させていただいています。	天気の良い日は、毎日事業所近くの公園を散歩している。家庭菜園があり、野菜や花に水やりをしながら、外気浴をしている。職員が車を出して、イルミネーションを見たり、人形会館に行ったり、コンビニでの買い物等を楽しんでいる。また、希望で、自宅の周りをドライブすることもある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族には理解いただき事業所の取り決めで紛失等のトラブルを考慮し、原則お金は所持していただいておりますが、必要な買物はいつでも出来るようご家族様のご理解、ご了承を得た上で立替え、購入させていただきます。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話はこちらからかけたり利用者様の希望により対応しています。手紙が届いた時は、ご本人やご家族に許可後に代読させていただきます。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	1階には広いテラスがあり外気浴やお茶を飲んだり自然に触れたりでき、共用空間の中では、TVを観たりソファで新聞を広げて読んだり、一人で過ごせる空間や、気の合ったご利用者様同士で話ができるような空間づくりを実施しています。	事業所全体が南向きに建てられていて、リビング、居室も、広くて明るい。空調や加湿器は、備え付けられている。壁には、季節を感じる、正月の凧揚げや雪だるまのちぎり絵、切り絵が飾られている。広いリビングでは、利用者が、ゆったり、のんびり時を過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った入居者様同士で座れるよう配慮した場所を用意しています。ゲームや小物作り、塗り絵をしたり、職員が間に入りコミュニケーション出来るよう配慮しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた家具や馴染みの物を置いて頂き、出来る限りご自宅に近い環境となる様配慮しご利用者様には居心地良く過ごしていただいております。居室担当職員と一緒に整理したり環境作りに努めています。	居室には、広いベランダがある。カーテン、空調、照明、ベッド、クローゼットは、備え付けられている。馴染みの物や、趣味の物を持ち込んで頂いている。日にちや時間を忘れないう、時計は必ず付けて頂いている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや廊下、階段に手摺を設置し、設備上の工夫により個々の状態に合わせ安全に移動出来るようにしています。トイレも図柄を模して分かりやすくし分からない時は声かけし誘導しています。入り口には名前を入れた額を掲げています。		